

部活動の活動方針

1 教育目標

さらなる高みへ 伸びる南部中 繋ぐ南部中
-気づき・考え・行動-
「誰もが学校に来ることが楽しいと思える南部中」

2 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2) 活動時間及び休養日について

- ① 1週間のうち、平日に1日以上の休養日を設ける。
- ② 土日は原則、活動を行わない。
- ③ 千葉県小中学校体育連盟および柏支部主催大会（総合体育大会・新人体育大会）、コンクールや発表会等の1カ月前より、また、そのシード決め等に係る大会の2週間前より、土日いずれか一方を活動してもよいものとする。
※「部活動としての大会参加について」参照（柏市教育委員会指導課および千葉県小中学校体育連盟柏支部より）
- ④ 年間で100日以上の完全休養日を設定する。
- ⑤ 年間の休業日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- ⑥ 部活動の最大延長時刻を最長17時30分までとする。
- ⑦ 平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。
- ⑧ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ⑨ 延長練習については、やみくもに認めるのではなく、校内で決まりを作り、延長練習の日常化を防ぐ。
- ⑩ 定期考查前は、生徒の家庭学習時間が確保できるよう、適切に配慮する。
- ⑪ 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

3 設置部

- | | | | |
|-----------|---------|------|-----|
| ・サッカー | ・陸上(駅伝) | ・テニス | ・美術 |
| ・バスケットボール | ・バレーボール | ・卓球 | ・剣道 |
| ・柔道 | ・バドミントン | ・吹奏楽 | |

5 最終下校時刻

4月	1 7 : 3 0
5月	1 7 : 3 0
6月	1 7 : 3 0
7月	1 7 : 3 0
8月	1 6 : 3 0
9月	1 7 : 3 0

10月	1 7 : 0 0
11月	1 6 : 4 5
12月	1 6 : 3 0
1月	1 6 : 3 0
2月	1 7 : 0 0
3月	1 7 : 3 0